

令和5年伊豆市議会7月臨時会会議録目次

第1号（7月20日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	3
○議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	8
○閉会宣告	9
○署名議員	11

令和5年伊豆市議会7月臨時会

議事日程(第1号)

令和5年7月20日(木曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第47号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第48号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
10番	間野みどり君	11番	波多野靖明君
12番	小長谷順二君	13番	青木靖君
14番	三田忠男君	15番	永岡康司君
16番	杉山誠君		

欠席議員(1名)

9番 鈴木正人君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
総合政策部長	新聞康之君	総務部長	滝川正樹君
建設部長	大村俊之君	都市計画課長	加藤明伸君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 稲村栄一 次長 土屋洋美

主 任 原 亜里沙

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日、議席番号9番、鈴木正人議員より欠席の届出がありますので、お知らせいたします。
ただいまから令和5年伊豆市議会7月臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたことを報告いたします。

本日の議事日程は、配付資料のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名します。議席番号4番飯田大議員、議席番号5番黒須淳美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎諸般の報告

○議長（青木 靖君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6月定例会で選挙を行った静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、事務局の選挙長から結果通知がありましたので御報告いたします。

市議会議員3人の当選人は、中村敦下田市議会議員、戸田誠浜松市議会議員、鈴木喜文磐田市議会議員となりました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第4、議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題といたし

ます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

議案第47号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

本案は、（仮称）日向公園の敷地造成に係る工事請負について、令和5年6月19日に制限付一般競争入札を行い、加和太・ヤギシタ・今井特定建設工事共同企業体と3億2,120万円
で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を
求めるものです。

詳細を建設部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提出者からの説明を終わります。

提案理由の説明に関し、補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） 皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、工期でございますが、議決日の翌日、明日から令和6年10月30日までとなります。

また、工事概要でございますが、5ページの平面図をお開きください。

添付図面の赤色に示してある範囲となり、右上に記載してあるとおりの工事概要となっ
ております。公園敷地の造成工事のほか、給排水設備、電気設備、道路舗装等の工事を行うこ
ととしております。

入札について、3ページの参考資料1をお開きください。

開札結果となっております。令和5年6月19日に制限付一般競争入札で行われ、11社の参
加があり、5社が予定価格以下、うち1社が調査基準価格を下回る入札となりました。

このため、伊豆市低入札価格調査制度による調査等実施要領及び運用に基づき、落札結果
を保留し、工事担当課である都市計画課において、業者に積算の内訳、見積資料などの提出
を求め、調査及びヒアリングを行った結果、積算の内訳などから実施要領第11条の契約しな
い場合の判断基準の第3号及び第11号に該当し、適切でないと判断したため、次点である加
和太・ヤギシタ・今井特定建設工事共同企業体を落札業者といたしました。

私からの補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、質疑を行います。

議席番号6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 皆さんおはようございます。

6番、下山祥二です。

議案第47号 工事請負契約の締結について質疑をいたします。

ただいま建設部長より説明がありましたが、これは本来6月定例会最終日に上程されるべきものだというふうな情報もありましたが、今の説明では本日のこの臨時議会に至ったという経緯については十分理解できないので、もう少し丁寧にその理由をお聞きいたします。

それから関連で、一地権者がまだ契約に至っていないということも聞いておりますが、その辺はどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの下山祥二議員の質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に建設部長。

○建設部長（大村俊之君） まず、6月19日に入札が行われ、最終日に日程的には6月定例会で議案として上げられる予定でございましたが、先ほども申し上げたとおり、低入札調査というものになりまして、この調査期間として数週間かかった形となりまして最終日には間に合わなく、今回の臨時議会にお諮りすることとなりました。

それと、一地権者につきましては、引き続き交渉は行っているところですが、今回の工事、今までの発注している工事に対しては、今は影響がないので、工事の発注は引き続きこのまま行われ、現場も行われていく形となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

下山議員。

起立でお願いします。

○6番（下山祥二君） すみません、その地権者に何回行っても会えないというような説明を受けていたのですが、会えてはいるんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 地権者に対して、まだ会えていない状態はこの前御説明したとおりとなっております。

これにつきましては、引き続き交渉は行っていきたい、会えるように努力はしていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 質疑というより、もう1か月以上たっているわけです。6月の議会の時点でも何回も行っているということでしたけれども、まだ会えてないというのがちょっと理解できないのですが、今後、契約できるようにしっかりとやっていただければなと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 引き続き用地交渉は行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで下山祥二議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 3番、鈴木優治です。

質疑をさせていただきます。

議案第47号、契約金額3番になりますが、3億2,120万円という表記がございます。この説明書の中で、第1回入札金額2億9,200万円と、あえてこれは恐らく税抜きと税込みの契約の違いかと思いますが、なぜ共通の数値にならないのでしょうか。

これは行政の都合ですか。お尋ねをいたします。

○議長（青木 靖君） 本議案についてだけのことではないですけれども、今後もこういうことがあると思いますので、ここで答弁求めたいと思います。

答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この件は、総務部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それではお答えさせていただきます。

確かに3ページについては税抜き価格でございますが、基本的に入札、札につきましては税抜きの形で札を入れていただくということになっております。ただし契約については、当然に消費税がかかるものですから、100分の110を乗じた金額、議員御指摘のとおり、今回で言えば3億2,120万円、これは税込みの価格になっておりますけれども、入札につきましては基本的には税前の価格で札を入れていただくということになっておりますので、こういう表記になっているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） つまり行政の通例という意味ですか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） すみません、今手元の中に明確にそのことを書いたもの、ちょっと見当たらないものですから、通例というよりこれはもうずっとこういう形で入札の札につきましては、税前という形での価格の比較ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御指摘よく分かります。

ここで今とても難しいのが、これ例えば入札金額これでやったわけですね。これに税を足してしまうと行政文書の改ざんになっちゃうんですよ。

今、国会で私が大分強い違和感を持ったのが、誰が書いたかも分からない、日にちも書いていない手書きのものが行政文書だと総務省がおっしゃると、極端に言えば調整中のものは我々一切書けなくなってしまって本当に行政文書っていうのは何だろうと、相当これ真剣に考えないと本当に難しいと思うんですね。

今、申し上げたことは、今そういうところは物すごく神経質ですので、私たち事実をちゃんと公表させていただくということで分かりにくいですが、このような形になっております。

○議長（青木 靖君） 以上で鈴木優治議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑がありませんので、以上で議案第47号の質疑を終結いたします。お諮りします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

本案につきましては委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第47号について討論、採決を行います。

議案第47号について、討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第47号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第47号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の上限、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

- 議長（青木 靖君） 日程第5、議案第48号 市道路線の変更についてを議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

- 市長（菊地 豊君） 議案第48号について、提案理由を申し上げます。

本案は、中伊豆温泉病院の移転工事により付け替えを行った市道2路線について、道路法第10条第2項の規定に基づき、市道路線を変更するため、同条第3項で準用する第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細を建設部長に説明させます。

- 議長（青木 靖君） 提出者からの説明を終わります。

続いて補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

- 建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから市道路線の変更について補足説明をいたします。

議案書は7ページとなります。

本議案は、中伊豆温泉病院の開発工事において6月26日に完了の公告を行い、翌日6月27日に同工事により、付け替えを行った道路が市の管理となったことに伴い、付け替えとなった2路線の変更をお願いするものです。

資料は位置図、平面図、公図写しを添付させていただきました。

10ページの平面図を御覧ください。

お諮りする2路線について病院敷地内の青色の部分の廃止に伴う路線の変更となります。

最初に旧路線名市道クヌギノ下清水線でございます。病院敷地内の農地に接続をしている箇所、青色の部分区域除外とし市道を川崎上ノ畑田線となる付け替え道路を終点とした路線を、市道を水神面2号線とするものです。

次に、旧路線名市道仲通上ノ畑田線でございますが、その起点を北西側図面で言いますと、左上の赤色の部分の先端に付け替え、病院敷地の外周を通り抜けする線形に付け替えをし、市道を川崎上ノ畑田線とするものです。

なお、終点側の線形については変更がございません。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

- 議長（青木 靖君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（青木 靖君） よろしいですか。

ないようですので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第48号について、討論、採決を行います。

議案第48号について討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（青木 靖君） 討論はありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第48号 市道路線の変更についての採決を行います。

議案第48号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

ただいま議決されました事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木 靖君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして令和5年伊豆市議会7月臨時会を閉会します。

皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。

閉会 午前 9時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

署 名 議 員 飯 田 大

署 名 議 員 黒 須 淳 美